

## 被ばく線量の分布等について

## 1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.1月			H26.2月			H26.3月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	53	53	0	30	30	0	17	17
5超え～10以下	0	221	221	4	168	172	0	195	195
1超え～5以下	84	1505	1589	56	1611	1667	70	1752	1822
1以下	997	4112	5109	1018	4610	5628	909	5011	5920
計	1081	5891	6972	1078	6419	7497	979	6975	7954
最大(mSv)	4.50	15.80	15.80	6.50	17.29	17.29	4.36	17.34	17.34
平均(mSv)	0.37	1.16	1.04	0.34	1.02	0.92	0.30	0.99	0.91

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

## 2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の2月末（H23.3.11～H25.2.28）と3月末（H23.3.11～H26.3.31）の累積線量分布の比較を表2に、2月末（H25.4～H26.2）と3月末（H25.4～H26.3）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.2月			H23.3～H26.3月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	25	2	27	25	2	27	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	264	123	387	266	129	395	2	6	8
50超え～75以下	319	914	1233	319	948	1267	0	34	34
20超え～50以下	615	4382	4997	615	4454	5069	0	72	72
10超え～20以下	545	4071	4616	551	4157	4708	6	86	92
5超え～10以下	438	3807	4245	444	3899	4343	6	92	98
1超え～5以下	727	7083	7810	725	7271	7996	-2	188	186
1以下	1065	8023	9088	1068	8240	9308	3	217	220
計	4123	28427	32550	4138	29122	33260	15	695	710
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.66	11.05	12.64	23.64	11.02	12.59	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H25.4～H26.2月			H25.4～H26.3月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	26	544	570	30	625	655	4	81	85
10超え～20以下	78	1843	1921	93	2049	2142	15	206	221
5超え～10以下	187	1756	1943	195	1882	2077	8	126	134
1超え～5以下	665	3570	4235	669	3770	4439	4	200	204
1以下	717	4468	5185	706	4722	5428	-11	254	243
計	1673	12181	13854	1693	13048	14741	20	867	887
最大(mSv)	39.10	40.03	40.03	41.59	41.36	41.59	-	-	-
平均(mSv)	3.04	5.29	5.01	3.18	5.46	5.20	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

### 3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者<sup>※1</sup>の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.1月	H26.2月	H26.3月	H23.3月～H26.3月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	157
50超え～75以下	0	0	0	210
20超え～50以下	0	0	0	239
10超え～20以下	0	0	0	133
5超え～10以下	0	1	0	100
1超え～5以下	77	50	69	126
1以下	555	565	509	38
計	632	616	578	1004
最大(mSv)	4.50	6.50	4.36	102.69
平均(mSv)	0.50	0.43	0.40	37.70

（3月の特定高線量作業従事者は632名おり、その内54名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.3月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業員）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H26.3月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。